

各位

令和 5 年 12 月 1 日  
日本小型船舶検査機構  
沼 津 支 部

### 今後の船舶検査受検について

いつも、船舶検査について、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

今般の船舶事故の関係で、国土交通省よりなお一層の確実な検査の履行を指示されている関係から、船舶検査事前準備を確実に実施していただき、一度の検査で不備なく合格できるようご協力をお願いいたします。

法定備品等を準備していただく中で、特に注意していただく項目を下記に記載しますので検査立会者様にお伝えいただければ幸いです。

#### 記

- ・救命胴衣のファスナーの作動状況（塩で固まり動かない胴衣は検査不合格）
- ・救命胴衣への笛の装備、かつ、船名もしくは所有者名又は検査済番号の記載
- ・救命浮環への 15m の浮揚性索の装着
- ・救命浮環への船名もしくは所有者名又は検査済番号及び船籍港（静岡県〇〇市等）の記載
- ・小型船舶用信号紅炎の期限の確認（無線で免除されている船を除く）
- ・航路申告書を提出されている方は、申告の携帯電話の現物確認
- ・無線設備（搭載で検査を受けられている船）の有効な無線局免許状の確認
- ・機関室内の、ターボチャージャー、主機排気管への防熱材の確実な施工
- ・機関室内に自動拡散消火器を設置している船は、圧力の確認（緑マーク内に針があること）
- ・航海灯は電球だけ LED 球に交換していないこと、正規の電球が取り付けられていること
- ・汽笛の吹鳴確認
- ・検査時の紅灯（2 個）の点灯確認（全長 12m 以上）
- ・小型船舶用救命浮器は室内に入れていないこと、ロープで縛っていないこと